

法住寺殿跡

発掘調査概報

ページ

1はじめに	2
2発掘調査の経過	4
3遺構	5
(1)井戸	5
(2)土壘	7
(3)製鉄遺構	9
(4)近世溝	9
(5)近世柱穴列	9
4遺物	10
(1)瓦類	10
(2)土師、須恵、陶磁器類	14
(3)中国陶磁器	15
(4)木器	15
5後記	16



1 はじめに

平安時代末期に後白河法皇の御所であった法住寺殿が営まれた地は、現在の京都国立博物館および養源院、法住寺、後白河法皇御陵を含む三十三間堂東側の一帯と考えられている。この地には、藤原光が永延2（988）年に法住寺を建て（『日本紀略』），その後永暦2（1162）年ごろには後白河法皇の法住寺殿の造営がすんでいたものと思われる。寿永3（1183）年には源義仲による法住寺合戦によって、法住寺殿は焼払われている。財団法人古代学協会平安博物館は、法住寺殿比定地の一部である京都市東山区三十三間堂通り644の2におけるホテル新築工事に伴う発掘の依頼を、丸玉観光株式会社より受けた。発掘調査は以下の組織で行った。

調査依頼者 丸玉観光株式会社取締役社長 木下弥三郎、同代表取締役専務 木下右門

調査主体者 平安博物館館長 角田文衛

調査指導 福山敏男、杉山信三、木村捷三郎

調査担当者 平安博物館考古学第三研究室 近藤嵩一（現山口大学）、同 飯島武次

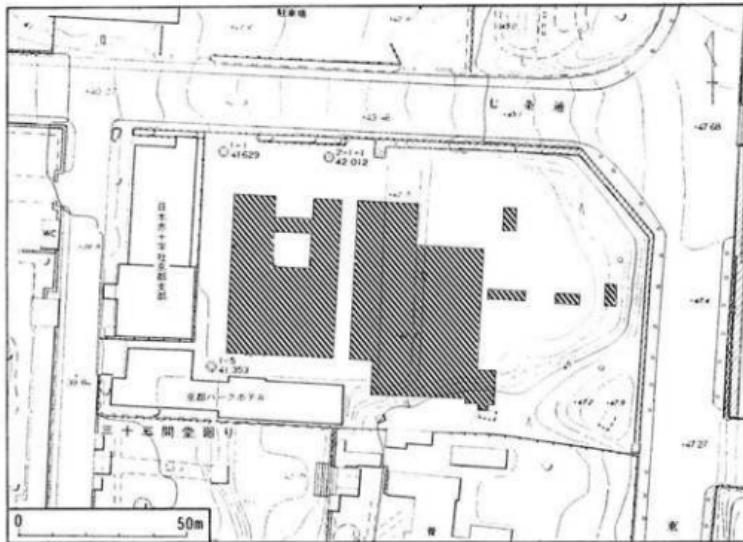
調査員 平安博物館考古学第一研究室 片岡肇、同 鈴木忠司、平安博物館考古学第三研究室 寺島孝一、同 植山茂、平安京調査本部 佐々木英夫、同 松井忠春（現京都府）
(飯島武次)



第1図 発掘調査位置図 (円印発掘地点)



第2図 発掘調査地全景（発掘前）



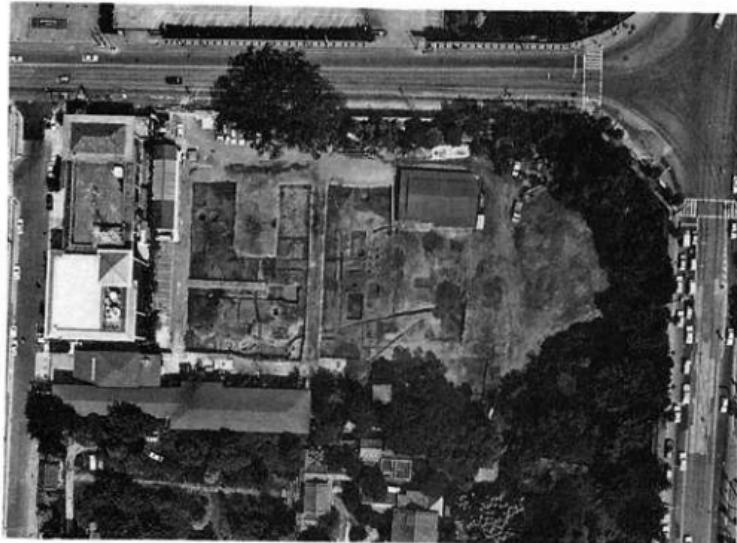
第3図 発掘調査区域図

2 発掘調査の経過

ホテル新築工事に伴う掘削予定面積が7,000m²を越える大面積であったため、今回の発掘調査は、試掘調査と本調査に分けて行った。また、遺跡が平安末期の法住寺殿というきわめて重要な遺跡であるため、東洋航空事業株式会社に委託して法住寺殿全城の地形測量を行った。

試掘調査は昭和53年5月17日に開始し、同年6月27日に終了した。全敷地にわたって20mグリッドを組み、全グリッドにAからZまでの名称を与えた。試掘坑はグリッド線に沿って、幅4m、長さ8mのものを掘ることを原則として、掘削予定地にあたるA区1ヶ所、C区1ヶ所、E区1ヶ所、G区1ヶ所、I区1ヶ所、J区1ヶ所、K区1ヶ所、L区2ヶ所、N区1ヶ所、O区1ヶ所、P区1ヶ所、Q区1ヶ所、Y区1ヶ所の14ヶ所を掘った。その結果、敷地の東側約2,400m²にわたって、近世に築造された池があることが判明したため、本調査は西側の約4,600m²に主力を置いて行うこととした。6月25日から7月19日にかけての期間は継続調査を行った。

本調査は昭和53年7月20日に開始し、同年11月20日に終了した。7月20日から9月20日までは、主として中央土手の東側において発掘を行い、発掘区域の南側に鎧の埋まつた土壘や中・近世の柱列を発見した。9月21日から11月20日にかけては、主として、中央土手より西側の発掘調査を行い、平安時代末から鎌倉時代の多量の瓦を発掘し、調査を終了した。（飯島武次）



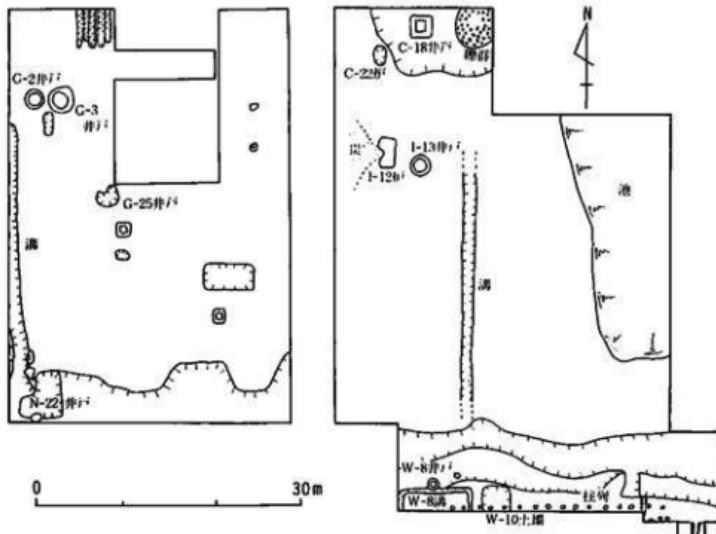
第4図 発掘区域全景航空写真

3 遺 構

(1) 井 戸

今回の調査で検出された井戸は全部で7基である(第6図～第11図)。円形のものが4つ、方形の掘り方をもつものが3つで、方形の井戸のうち2つには木枠の設備が残されていた。今回の調査で発見された遺物は、これらの井戸から出土したものが極めて多く、特に屋瓦などはいくつかの井戸でぎっしりと投げ込まれた状態で発見されている。また、完形の常滑壺、鬼瓦、埴仏、木器類など、注目すべき遺物の多くが井戸内から発見されている。井戸の年代は、井戸内に廃棄されていた遺物の下限が室町期であり、ほぼこの頃と考えてよいであろう。また、C-18井戸については遺物の出土が少なく決定が困難であるが、井戸の造りなどからみてほぼ他のものと同時期かやや古いと考えている。井戸内出土の瓦の接合を試みたところ、G-3井戸とI-13井戸など異った井戸内から出土している軒瓦が接合している。このことから、室町期の成る時期にかなり大規模な整地作業が行われ、その時まで開口していた井戸内に瓦類が投棄されたと考えられる。

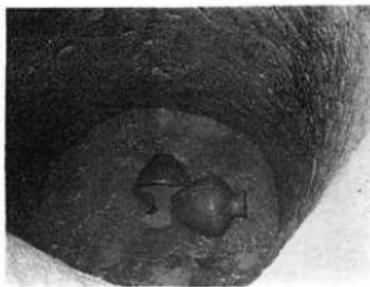
C-18井戸は調査区北部で検出された。井戸上部の施設は削平されており確認できなかったが、残された平面形は南北2.1m、東西2.4mの隅丸方形であった。残された肩から底までの深さは4.5mで、3mまでは方形の掘り方、それ以下は一旦段をつけて径50cm程度の円形のビ



第5図 発掘区域平面図



第6図 C-18 井戸



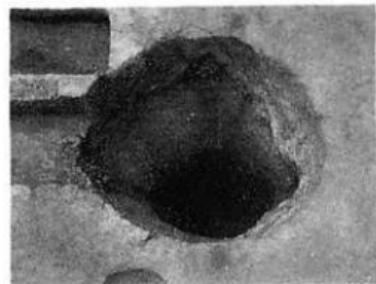
第7図 I-13 井戸



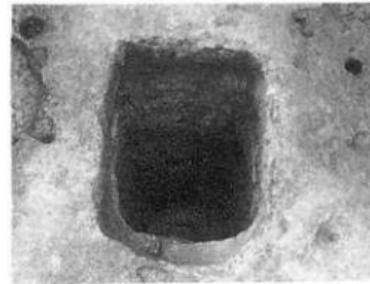
第8図 W-8 井戸



第9図 G-2 井戸



第10図 G-3 井戸



第11図 G-25 井戸

トになっている。この段の上に置くような形で方形の木枠が残されていた。これは幅35cm前後の縦板3枚を1辺に並べ、押えのための長さ約1.2mの桟木を4段にわたって廻らしたものであった。ただし、縦板の長さからみて、あと1~2段は本来作っていたものと考えられる。

G-3 井戸は今回の調査で発見された井戸の中で最も深いもので、残された肩から7.5m、現地表からでは9mまで調査した。それ以下は危険防止のために調査を断念したが、更に1m

以上はあると考えられる。円形の素掘りで、直径は上部で1.5m、下方で1.1mであったが、開口部は肩が剥落したためか摺鉢状に広がっており、径2.8m程度の橢円形を呈していた。また、肩から1mほどのところに不整形の横穴が7つ掘られていた。これは最も深いもので50cmほどであった。この横穴の性格は不明である。また、この井戸には肩から3mほどまでの間に屋瓦を主とした遺物がぎっしりと投棄されており、横穴の1つからは瓦と共に蜻蛉が1体発見されている。

I-13 井戸（第7図）は常滑壺が2個体分発見された井戸で、上部には瓦が数多く投げ込まれていた。円形の素掘りで開口部が径約1m、深さは4.4mであった。W-8 井戸（第8図）も円形の素掘りで凝灰岩の地覆石が数多く投棄されていた。G-2 井戸（第9図）には木枠が残されており、G-25 井戸（第11図）からは鬼瓦と共に木器が多く出土している。（寺島孝一）

② 土 壤

調査区南端で、後述の近世柱穴列の下層より、墓と見られる土壙を検出した。土壙は東西約3m、南北約3.3m、深さ約50cmのほぼ方形を呈している。この床面直上より、ほぼ全面にわたって漆の塗膜と若干の金属製品を残すのみとなった数領の鎧と弓矢・馬具などの平安時代の遺物が検出された（第12図）。遺物はほとんどが漆の塗膜であることから、精査を行うには長期間を要するため、天候や工事の事情を考慮し、土壙の床面を切り取り、硬質ウレタンフォームで包み、場所を移して作業を続けることとした。切り取った部分は東西2m、南北2.7m、厚さ約60cmで、総重量は7t近いものとなった（第13図）。

精査の結果、鎧はほぼすべてが裏返しであり、床面に敷き並べたような状態であった（第13図）。鎧の各部はかなり重複しているため個体数は判然としないが、兜の縄は小札が半円状に



第12図 W-10 土壙



第13図 W-10 土壙、遺物出土状態



第14図 W-10土壙、輪・鉢形出土状態



第15図 W-10土壙、弓矢・胸板出土状態



第16図 W-10土壙、寶出土状態



第17図 W-10土壙、取上げ作業

並ぶため他の部分と区別でき、5個体を確認した。他の部分も小札の特徴などから兜と同程度はあると思われる。小札は威孔が3行の三つ目札が多い。また、二つ目札ではあるが札幅が約9cmと通例の3倍近い、現存遺品には見られない幅広の札もある。衡胴と推定される部分には、鉄札1枚に革札2枚の割合で金交ぜにしたものもある。第14図の兜は古式の鉢形を伴っている点で注目される。平安時代の鉢形の遺品は長野県清水寺と三重県八代神社に伝わる2例のみで、また当時鉢形を装着するのは大将級の人物に限られていたようだ。この土壙の被葬者を考える際、重要なものとなろう。なお、この兜を含め土壙内の兜はすべて鉢を伴っていない。他の鎧の部分として、4枚の鉄板を横矧ぎにした臺板と推定される金具廻りや胸板、鳩尾板、四葉座の縦角付の環などもある。

弓矢は土壙内の西北・西南・東南部分に矢尻を向い合わせる状態に置かれていた。鎧には征矢の他、平根や雁股がある(第15図)。また、西北部の矢は簾に入った状態である。

馬具として第16図の円形鏡板の他、鞍と思われる蒔絵を施した漆片、鞍の部分と見られる管金物がある。この他1個ではあるが土壙内北寄りの小札面の直上より人の小白歯の歯冠部分が検出された。また、埋土中より若干の土器も出土している。

(植山 茂)

(3) 製鉄遺構

東側の発掘区域の北側において、I-12炉とC-22炉の二つの製鉄関係の遺構を発見した。出土した遺物と土層によって、いずれの炉も安土桃山時代のものと考えられる。I-12炉は平面形が南北幅約2.3m、東西残長約1mほどの長方形である。残高は0.7mが計測され、南北の壁炉は大仏瓦で築かれている。遺物としては、羽口、大仏瓦、鉄滓が出土している。C-22炉は梢円形の浅い溝みで、長径1.2m、短径0.8m、深さ0.2mほどで、数個体分の羽口と鉄滓が出土している。

(佐々木英夫)

(4) 近世溝

西側発掘区の西壁に沿って近世の溝が発見されている。出土した大仏瓦の存在等から安土桃山時代から江戸時代初期の溝と考えられている。溝の幅は1mから1.6mほどで、深さは約0.7mである。溝の南端には水門と考えられる2段ないし3段の石組が存在する(第18図)。石組は東西に平行して並び、その中間の幅は、1.2mなどである。石組の北側には溝の壁に並行して並ぶ杭が存在する。

(鈴木忠司)

(5) 近世柱穴列

調査地内はかなり後世の削平を受けていたが、南東の部分では地形がやや高まり、養源院や後白河法皇御陵のある一郭につらなっている。柱穴列(第19図)はこの調査区南東端で、東西方向にほぼ1.5m間隔で、約23mにわたって検出された。柱穴は径50~60cmで、現地表より15~40cm下の面から掘り込まれ、深いものでは深さ約80cmであった。埋土には江戸時代の遺物を含んでいたことなどから、この柱穴列は近世における養源院の北の境界と推定される。(植山茂)



第18図 近世溝



第19図 近世柱穴列

4 遺 物

(1) 瓦 類

今回の調査で出土した瓦類は大別して3つのグループに分類することができる。第1は主として井戸内から出土したもので、平安時代末期から室町時代に属するものである。量的にはこのグループが最も多く出土している。第2のグループは、豊臣秀吉の建立になる方広寺に用いられたと思われる大形の瓦の一群で、第3は江戸時代の養源院のものと推定される瓦である。本項では主に第1のグループの瓦について紹介したい。

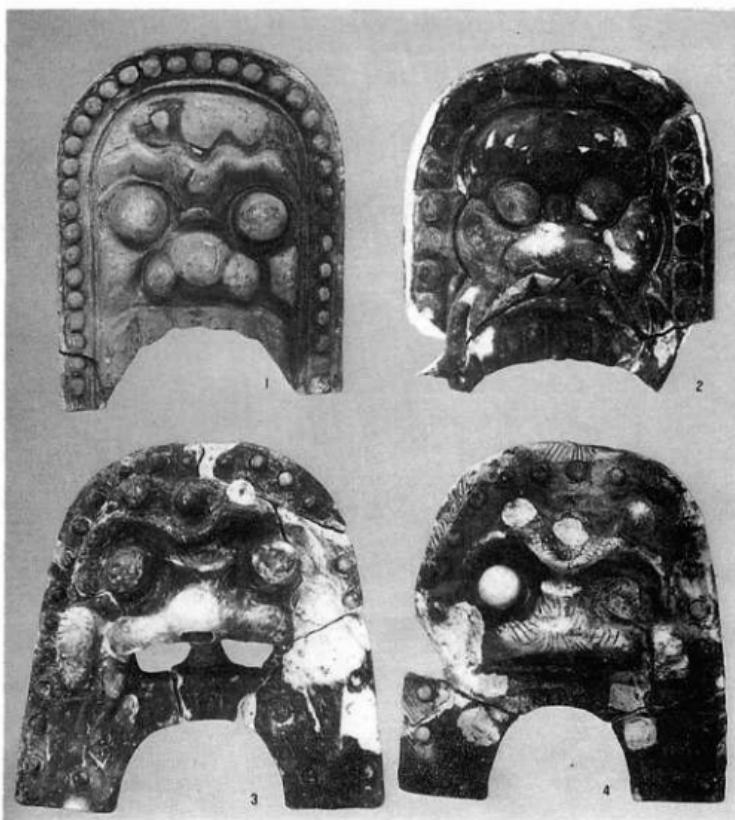
G-25 井戸からはほぼ完形になる鬼瓦（第20図）が4点出土している。第20図1は型押しによって作られたもので、一部はヘラ削りやナナギによって修正している。天地が40cm、幅は31.5cmあり、厚さは鼻の部分で6cmあった。構成は単純であるが力強い表情をよくあらわしている。2は現存する部分で天地約38cm、幅が33cmで前者よりやや大形である。厚さも鼻の部分で約7cmと前者を上まわっている。1と同様に型押しによるもので、中央には泡のつぎ目が縦に通っている。目が中央に寄り、眉毛を羽状に表し、更に牙を長くするなど、1と比較して全体に表情を強調しているようである。1・2とも作りや表情からみて平安時代末期の作と考えている。

1・2が型押しによるものであったのに対して、3・4はいずれも手づくねで作られたものである。3がやや大きく天地44cm、幅は約41cmである。厚さは大きく突出した鼻の部分で16cmもある立体的なものである。鼻に限らず目、眉など顔の造作全てを極端に突出させている。また、牙も上顎のものだけではなく、下顎も表現しているのである。鼻の穴は裏面までつき抜けており、鼻の先端近くにも穴があけられている。顔の突出した部分には目を除いて全てヘラによる朱線が刻まれている。裏面は荒いヘラ削りが施され、目の裏側に位置する部分には取りつけ用の把手が作られている。4はやや小形で天地が38cm、幅34cm、厚さが15cmである。ほぼ同一の作りで、異なる点といえば鼻の穴が裏面まで通ないこと、周縁に斜線が刻まれていることなどである。3と同じ工人によって作られたものであろう。

G-3 井戸からも鬼瓦片が出土しているが、側面に『——年八月——』と読めるヘラ書きが認められた。小片ではあるが他の井戸からも鬼瓦が何点か出土している。

軒瓦（第21・22図）はG-3 井戸から最も多く出土している。他にI-13井戸、G-25井戸や、W-8井戸も含めた調査区南端の比較的高く残っている区域でも平安末期～室町期の軒瓦の出土がみられた。瓦の產地別にみると、播磨系のものが多く（第21図1～3・5・6・17、第22図1～3・11～13・15～19など）半数近くを占めている。他には讃岐系の瓦（第22図4・8）もみられる。他は南都系（第21図8・9・14・18、第22図14など）や山城系（第21図4・7・10、第22図5～7・9・10・21・22）が多い。

軒丸瓦は巴文を持つものがほとんどで、1～9までの花文系のものは極めて少量であった。巴文は右巻きの三つ巴が主流で、左巻きのものは第21図10など山城盆地系のものの中に何点か



第20図 G-25 井戸出土鬼瓦

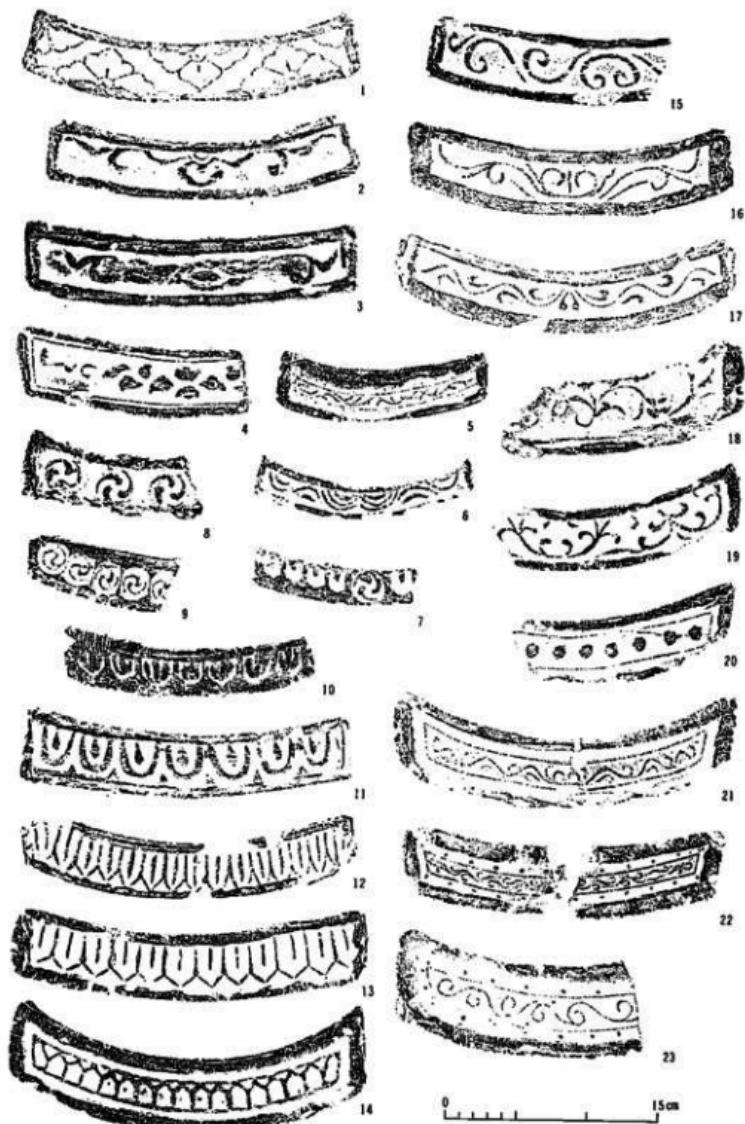
認められるのみであった。

軒平瓦は第22図14の上向きの剣頭文が圧倒的に多く、この中には平瓦部を斜めに切り落した隅瓦も数点発見されている。この隅瓦のうち尾部まで残っていた2点には、いずれも直径1cm弱の釘穴が残されていた。また、別の瓦には、焼成後に平瓦部分を打ち欠いて隅瓦として用いたと思われるものもあった。他には折り曲げ技法による剣頭文・巴文系の軒平瓦が多く、この中には第22図10のように市松文様を織り出した布を用いたものもあった。その他の瓦、平瓦では大きな格子目の叩きを持つもののが多かった。また、軒瓦や埠も含めて「×」や三日月形への記号を持つものが散見された。方広寺に用いられたと推定された瓦は、厚さ3cm以上もある大形のもので、桐文の瓦当を持つ軒平瓦も発見されている。

(寺島孝一・植山茂)



第21図 軒丸瓦拓影



第22图 轩平瓦拓影



第23図 土師、須恵、陶磁器類

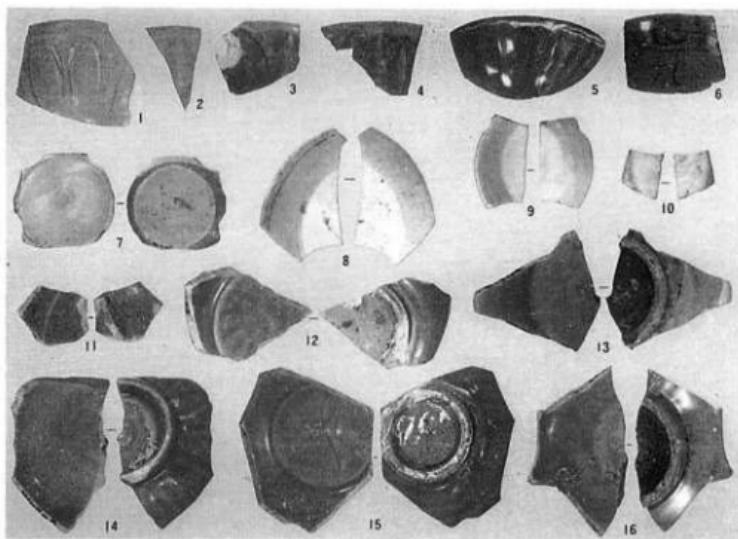
(2) 土師、須恵、陶磁器類

土器類・陶磁器類は、極めて多量に出土した。時期的には、平安時代後期から江戸時代末にまで及ぶが、その大半は近世の陶磁器類であった。

平安時代のものとしては、土師器と須恵器があるが、量的には多くない。第23図 1・2は埴などの埋納されたW-10の土壘の覆土中から出土した。1は須恵器の花瓶で高さ9.3cm、2は土師質の皿で口径14.3cmのものである。土壘の時期を考えるのに重要な資料である。中世のものとしては、常滑や美濃、瀬戸系の陶器類が多い。3は須恵質の片口鉢で、口径27.7cm、4は須恵質の壺で口径14.8cmである。5は高さ49.2cm、6は43.6cmの常滑の壺で、肩部に前者は巴文、後者は格子目状の押印が認められる。ともにI-13の井戸内より出土した。7は美濃系の天目茶碗で、口径11.2cm。10は瓦質の小形の鉢で口径7.1cm、9・11は土師質の灯明皿で、口径はそれぞれ11.0cm、8.3cmである。中世の資料にも時期的な幅がかなり認められるが、常滑の壺など鎌倉時代末から室町時代初頭にかけての壺のものが多いようである。他に主要なものとして、方形で四足の瓦質の火合などがある。近世の資料は極めて多量で、産地・器種とともに多様である。しかし、花器、日用雑器が殆どで、産地も京焼が最も多いようである。8の例は志野風の釉の施された茶碗であるが、底部に「永楽」の印が認められる。口径13.0cm。

これらの資料を含めて、目下整理中で、各時期ともまだ正確にその実態を把握するに到っていない。詳細は本報告に待ちたい。

(片岡 勲)



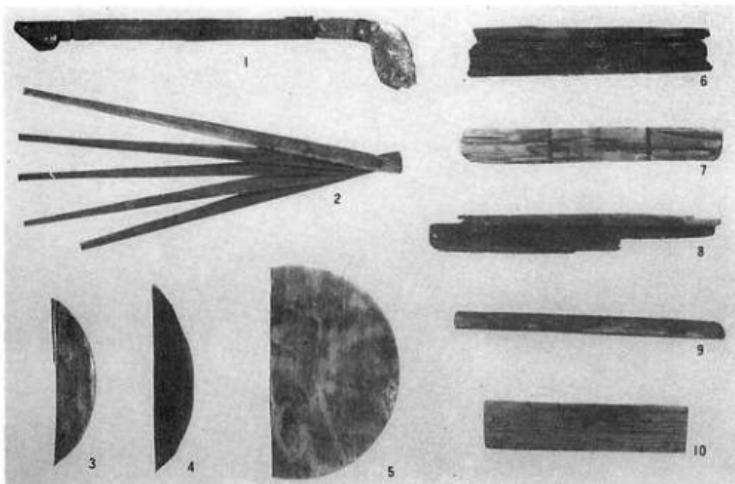
第24図 中國陶磁器

(3) 中國陶磁器

法住寺殿の発掘区域全般から、少數ながら中国からの輸入陶磁器類が出土している。中国陶磁器類が含まれている層位は、平安末、鎌倉、室町の各時代にあたる。第24図に示した中国陶磁器のうち、1から6までは、碗や鉢類の口縁部である。青灰色あるいは青緑色を呈す竜泉窯、あるいは竜泉窯の影響のもとに福建省同安県付近で13~16世紀ごろに焼かれたものと思われる。7は青白色の釉のかかった皿、8~10は白灰色の釉のかかったいわゆる口調の類で、13~14世紀のものかと思われる。左側が器の内側、右側が底部裏面で、底部裏面にも釉が見られる。11から16までは、いずれも高台のある碗あるいは皿の底部で、釉は青緑色を呈し14~15世紀のものかとも思われる。11は裏面の高台の内側にまで釉が入りこんでいる。12の内側底部には放射状のヘラ切りによる文様が存在する。13は花弁状の文様が内側にある皿である。14は外側に蓮弁のある碗で、14から16まではいずれも裏面の高台の内側にまで釉が入っている。(飯島武次)

(4) 木器

C-18井戸を除いて、井戸底部に溜った粘質土中からは、木器(第25図)の出土が多くみられ、特にG-25井戸底部からは多量の木製品が出土している。最も出土点数が多かったのは箸状木製品で、長さは20数cm、中央部の太さが4~7mm程度で、両端を尖らせており、特に注目すべきものとしては鎌(1)と扇骨(2)がある。鎌は先端が欠けていたが、柄は完存していた。柄の長さは約40cmで、太さは2.5cmであった。握りの部分には滑り止めのための刻みと突



第25図 木 器 項

起が作られていた。扇は夏扇で5本の骨が要にとりついたまま発見された。扇骨の長さは約33cmで、幅は最も広い部分で1.5cmであった。また、先端から17cmの点を境にして、木材の色調が異っており、紙の貼られていた部分を窺い知ることが出来た。また、要の長さ等からみて、更に2~3本の骨があったものと推定された。他には、曲げ物の底(3~5)やその台木、下駄の一部、板など(6~10)が出土している。また、C-18・G-2井戸の木枠はいずれも建物の廃材を用いたものと考えている。

(寺島孝一)

5 後 記

6ヶ月にわたる法住寺殿跡の発掘調査を行ったが、法住寺殿の建造物の跡と断定できる遺構を発見することはできなかった。しかしながら、法住寺殿が焼けた1183年に前後すると思われる鐘を埋めた土壙や、平安末から鎌倉初頭の法住寺殿が建てられていた時代の瓦を多量に出土するG-25井戸などを発見することができた。今回の発掘調査で得られた資料の細かい検討は現在進行中で、本報告を刊行すべく、日夜努力している。

今回の法住寺殿の発掘にあたっては、京都市文化観光局文化財保護課に多くの御指導をいただいた。また、依頼主の九玉観光株式会社はもとより、竹中工務店京都営業所および小谷工務店から多くの御協力をいただいたことを銘記して感謝の意を表したい。

(飯島武次)